

令和5年度湘南地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、神奈川県ほぼ中央南部に位置し、温暖な気候と肥沃な土壌に恵まれ、神奈川県下でも農業が盛んな地域である。東京、横浜などの大消費地の近郊という地の利を生かした農業が営まれ、平塚市においては米の生産量が神奈川県下1位を誇っている。

その一方、都市化が進展しており、地域内の農家数、人口、耕地面積は減少傾向にあり、全国的な問題である後継者不足や農地の荒廃は、当該地域においても大きな問題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

湘南農業再生協議会においては、JA湘南大型農産物直売所「あさつゆ広場」等を拠点として品質向上等の高付加価値化により消費者・実需者に選択される生産・販売力を強化するとともに、今後は「産業間連携ネットワーク」による実需者とのマッチング支援活動等により、更なる販路拡大に取り組み農業者の所得増大に向けた戦略的取組を推進する方針である。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

湘南地域の中核都市としての都会性と自然性を併せ持つ特色を生かし、現地調査による水田利用状況の適切な確認や地域におけるブロックローテーション体系を維持するなど、水田が農業生産の場として有効に活用されるよう、米穀の需給動向及び集荷業者等の意向を勘案しながら適切に維持していく。また、みどりや景観、遊水機能等の水田が持つ多様な機能の保全にも努める。

なお、近年の状況において輪作の取組みは限定的であるが、個別の事情に即した、畑地化に係る転換を行い、神奈川県の方針に則り、学校給食用米の確保に取り組む必要性を鑑みて現状の土地利用形態に即した農地の効率的利用と生産性の高い農業を推進する方針である。

4 作物ごとの取組方針等

地域内の水田について、適作適地を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

(1) 主食用米

前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案し計画的な生産を行うとともに、学校給食用米については、県の方針に沿って地域でも優先的に取組む。

(2) 非主食用米

飼料用米については、畜産農家等の需要に応じた生産数量を勘案して生産を行う。

なお、飼料用米の安定供給のため、新たな支援として共同で取り組む飼料用米生産農家の経営安定支援を行う。

(3) 麦、大豆、飼料作物

機械の導入による省力化・機械化体系の構築等により、生産性の向上を図る

(4) そば、なたね

地域の需要に応じた生産数量を勘案して生産を行う。

(5) 地力増進作物

地域の需要に応じた生産数量を勘案して生産を行う。

(6) 高収益作物

都市農業の有利性を生かした栽培を推進し、地域の産地を活性化するため地域振興作物を重点的に導入し、経済性の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等	～	8 産地交付金の活用方法の明細
----------------	---	-----------------

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和6年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	564.34	0	563.34	0	563.34	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	10.34	0	10.34	0	10.34	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	0	0	0	0	0	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	0	0	0	0	0	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	25.78	0	25.78	0	25.78	0
・野菜	23.48	0	23.48	0	23.48	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	2.3	0	2.3	0	2.3	0
その他						
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)(ha)	
				前年度(実績)(ha)	目標値(ha)
1	ネギ、ホウレンソウ、ブロッコリー、サトイモ（基幹作のみ）	地域振興作物助成	支払対象面積（ha）	（令和4年度）18.76ha	（令和5年度）18.77ha （令和6年度）18.77ha
2	キュウリ、ナス、エタメメ、トウモロコシ、キャベツ、サツマイモ、コマツナ、タマネギ、落花生（基	準地域振興作物 助成	支払対象面積（ha）	（令和4年度）3.63ha	（令和5年度）3.63ha （令和6年度）3.63ha
3	ネギ‘湘南一本’（基幹作及び二毛作）	地域振興作物助成（神奈川県育成品種）	支払対象面積（ha）	（令和4年度）0.13ha	（令和5年度）0.14ha （令和6年度）0.14ha
4	アスパラガス系及びかな紫’、タマネギ‘湘南レッド’及び‘早生湘南レッド’（基幹作及び二毛作）	準地域振興作物助成（神奈川県育成品種）	支払対象面積（ha）	（令和4年度）0.19ha	令和5年度 0.20ha （令和6年度）0.20ha
5	飼料用米（基幹作のみ）	飼料用米供給安定 助成	支払対象面積（ha）	（令和4年度）9.34ha	令和5年度 0.01ha （令和6年度）0ha （令和7年度）0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 神奈川県

協議会名: 湘南地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
例	生産性向上対策支援	1	3,000	小麦、大豆	多収品種の導入、排水対策等
例	地域振興作物生産支援	1	10,000	別紙のとおり	作付面積に応じて支援
1	地域振興作物助成	1	15,000	ネギ、ホウレンソウ、ブロッコリー、サトイモ	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○個票3「地域振興作物助成(神奈川県育成品種)」との重複助成は行わない。 ○対象作物を出荷・販売すること。
2	準地域振興作物助成	1	10,000	キュウリ、ナス、エダマメ、トウモロコシ、キャベツ、サツマイモ、コマツナ、タマネギ、落花生	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○個票4「準地域振興作物助成(神奈川県育成品種)」との重複助成は行わない。 ○対象作物を出荷・販売すること。
3	地域振興作物助成 (神奈川県育成品種)	1	15,000	ネギ‘湘南一本’	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○個票1「地域振興作物助成」との重複助成は行わない。 ○対象作物を出荷・販売すること。
3	地域振興作物助成 (神奈川県育成品種) (二毛作)	2	15,000	ネギ‘湘南一本’	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○個票1「地域振興作物助成」との重複助成は行わない。 ○対象作物を出荷・販売すること。
4	準地域振興作物助成(神奈川県育成品種)	1	10,000	ナス‘サラダ紫’及び‘かな紫’、タマネギ‘湘南レッド’及び‘早生湘南レッド’	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○個票2「準地域振興作物助成」との重複助成は行わない。 ○対象作物を出荷・販売すること。
4	準地域振興作物助成(神奈川県育成品種) (二毛作)	2	10,000	ナス‘サラダ紫’及び‘かな紫’、タマネギ‘湘南レッド’及び‘早生湘南レッド’	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○個票2「準地域振興作物助成」との重複助成は行わない。 ○対象作物を出荷・販売すること。
5	飼料用米供給安定助成	1	6,000	飼料用米(基幹作のみ)	○協議会を構成する市町の水田において出荷・販売を目的とし対象作物の栽培を行うこと。 なお、協議会の生産者が隣接する市町の水田において生産を行っている場合はこれを対象とする。 ○対象作物を出荷・販売すること。 ○次のいずれか一つ以上の共同での取り組みを行っていること。 ・共同乾燥調製施設の活用 ・スクミリングガイ等の共同防除 ・実需者への共同出荷

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。